

第15章 快適環境の創造

第1節 快適環境の創造に向けて

都市において、河川、ため池などの水辺は、自然と触れ合うことのできる貴重な空間であり、まちのみどりは、「やすらぎ」や「うるおい」のある都市環境づくりに不可欠の要素である。また、美しいまち並みやゆとりある空間は、ますます多様に変化し発展する都市生活において精神的な豊かさを実感させてくれる。

人々は、日々の生活や経済活動の場である都市が、利便性や機能性を備えると同時に、人間性豊かな憩いの場所であることを希求してやまない。今後の都市づくりにおいては、豊かな自然環境や今を実感させる歴史的文化的な雰囲気を大切にするとともに、快適で魅力ある都市環境に対する人々のニーズに応じていくことが重要である。

大阪府では、「大阪府新環境総合計画(NEW STEP 21)」に基づき、行政、府民、事業者が一体となって、府域の様々な場で快適な環境づくりを進めている。

第2節 諸施策の推進

以下、平成4年度において取り組まれた快適環境づくりの事例について、その一端を紹介する。

第1 水辺空間の整備

1 河川環境の整備

安威川を北摂山地と大阪都心部及び大阪湾を結ぶ水と緑の回廊とし、都市生活の中で人々が自然とふれあえる貴重な空間として“現存している川特有の自然的環境をできる限り守り育てる”“人々が親しみやすい、地域になじんだ川”とするために「安威川・水と緑の回廊計画」を昭和57年度から実施しているが、計画延長16kmのうち平成4年度には11.5kmが整備された。

また、南河内の中心部を貫流する石川を南大阪のシンボル河川として、洪水から地域住民の安全を確保するとともに、地域の自然、歴史、風土と調和した水と緑にあふれる河川緑地とするため、総合的な水辺環境を整備する「石川あすかプラン」を昭和61年度から推進しているが、環境護岸8.0kmの整備が完了した。

さらに芥川については、水害、土砂害に強い魅力あるまちづくり、地域に調和した水辺空間の整備、水と緑のネットワークづくりなどを内容とした「あくた川21」を昭和63年度から整備している。

これらにより、住民の河川空間への関心が高まり、水遊び、つり、ジョギングや多目的広場においてはゲートボール、納涼夏祭り等都市の中のオープンスペースとして広く利用されるようになっている。また、河川の美化活動住民の河川愛護意識を高める啓発活動の場としても役立っている。

2 ため池の整備

府下に散在する多くのため池を農業用施設として生かしつつ、周辺の緑化や遊歩道等の整備を行い水と緑に包まれたオアシスとして総合的に整備し、地域環境づくりを進めていくための基本方向を示した「オアシス構想」が平成3年4月に策定され、平成4年度においては久米田池（岸和田市）をはじめとする7地区で周辺緑地、遊歩道の整備等を実施し、うち、寺田池（河南町）の1地区が完成した。

第2 市街地のみどりの拡充

1 都市公園の整備

(1) 府営公園の新設・整備

身近に自然に接する場を府民に提供するため、快適な都市づくりの拠点として府営公園の整備を進めている。最近では、昭和61年度から整備を進めてきた蜻蛉池公園（岸和田市）を第14番目の府営公園として、昭和63年度から整備を進めてきた深北緑地（寝屋川市、大東市）を第15番目の府営公園として、それぞれ開設した。

また、石川の高水敷等を利用して総合的な水辺環境を整備する「石川あすかプラン」（昭和61年度～）に基づく石川河川公園の整備や、淡輪・箱作海岸環境整備事業と併せて行うせんなん里海公園の整備を推進する。

(2) 魅力ある府営公園づくり

府営公園が花と水、緑豊かなアメニティ空間となるよう、それぞれの公園の個性を活かしながら整備をすすめる「愛パーク大阪」事業を推進している。花や水を活用して公園の魅力を創出する「はなみづき事業」を住吉公園他3公園で、高齢者や身障者等の利用に配慮した公園施設の改修を行う「ハートフル事業」を服部緑地他9公園で、それぞれ実施した。

2 施設緑化の推進

(1) 鉄道緑化推進事業

府民が日常利用する公共的空間である鉄道敷を緑化し、緑のベルトを創出することにより都市アメニティの向上を図るものであり、平成3年度から実施している。これは植栽、土壌改良及びこれに関連する経費を助成するものであり、平成4年度は、次の箇所を実施された。

- ・阪急宝塚線（三国駅～庄内駅間、蛍池駅～石橋駅間）
- ・阪急京都線（淡路駅～上新庄駅間）
- ・京阪本線（御殿山駅～牧野駅間）
- ・京阪交野線（宮ノ阪駅～星ヶ丘駅間）

(2) 緑化モデル事業

地域の景観の向上につながるようなモデルとなる緑化を推進する事業として昭和61年度から実施している。これは市街化区域内の民間施設で、主に道路に面した部分での緑化工事に對して助成するものであり、平成4年度においては府下8箇所で行われた。

(3) まちの小さな森づくり推進事業

みどり豊かな大阪を創るため、都市にゆとりとうるおいを取り戻し、地域住民に親しまれる小さな森を造成する緑化事業として平成2年度から実施している。これは民間施設の地域に開放された場所で、工夫を凝らした植栽による「小さな森」づくりに對して助成するものであり、平成4年度は府下7箇所で行われた。

(4) 都市景観創出緑化モデル事業

公共性が高く重点的かつシンボリックな民間施設の緑化に對し、助成することにより、良好な都市景観の創出を促進するものである。平成4年度においては豊中市の千里朝日阪急ビル及び近鉄南大阪線藤井寺駅前の2箇所で行われた。

以上のほか、大阪府においては公園・緑地等の整備、道路や公共施設の緑化に加え、府立学校、住宅団地等の建築物の外壁、工作物の擁壁、都市河川のコンクリート護岸等に蔦を植栽するなど「垂直緑化の推進」を図る等、様々な施策を推進している。

3 緑化の促進・啓発・指導等の実施

(1) 緑化樹の養成、配布及び工場の緑化推進

緑豊かな生活環境を創出するため、緑化樹の養成を行い、住民が協同して行う地域緑化及び府、市町村の行う公共施設の緑化等に対して、約24万本の緑化樹を無償配布した。

また、工場の緑化を推進するため、工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づき、緑地面積の確保を指導するとともに工場緑化用樹木の無償配布、工場緑化コンクールの開催等府下

工場に対する緑化思想の啓発普及、緑化推進のための助言・指導を実施した。

(2) 大阪みどりの基金の活用

みどりの基金をさらに拡充するとともに、これを活用し、(財)大阪みどりのトラスト協会への運営助成などを通じた幅広い府民運動の推進、市街地緑化の推進、良好な自然環境の保全や普及啓発など多彩な事業を展開した。

(3) 緑化センターの運営

緑化に関する知識・技術の総合的な指導、相談を行う拠点として昭和58年度から府立緑化センターを開設している。ここでは施設緑化の指導や情報提供、緑化に関する資料等の展示、講習会や研究会などを実施しており、平成4年度においては693件の相談があった。

以上のほか、広く府民に緑化の普及啓発を図るため、阪南市との共催による第40回大阪府植樹祭や大阪市との共催による大阪花まつり、大阪城菊の祭典を行う等様々な緑化の啓発・指導等を実施した。

なお、大阪府においては市街地の緑化を推進するため、大阪府施設緑化基準に基づき指導を行っているところであり、その基準は表2-15-1のとおりである。

表2-15-1 大阪府施設緑化基準

施 設 の 区 分		緑化基準（緑被率）
公園・ 緑地	住 区 基 幹 公 園	敷地面積のおおむね 30%以上
	都 市 基 幹 公 園 等	40%以上
	広域公園（森林を主とする広域公園を除く。）	50%以上
教育施設	森 林 を 主 と す る 広 域 公 園	90%以上
	幼 稚 園 、 小 ・ 中 ・ 高 校 等	20%以上
	大 学 等	30%以上
	社 寺 ・ 古 墳	70%以上
	道 路	10%以上
	緑 道	70%以上
	水 辺	10%以上
公共施設	庁 舎 等	20%以上
	社 会 福 祉 ・ 環 境 衛 生 施 設	30%以上
住 宅	1 戸 建（長屋建）住宅	20%以上
	共 同 住 宅	30%以上
	工 場 等	20%以上
	医 療 施 設	30%以上
	鉄 道	30%以上
海 浜 地	保 全 林 ・ 保 安 林	100%
	埋 立 地	20%以上

(注) 緑被率 = $\frac{\text{緑被地面積}}{\text{敷地面積}}$

第3 快適な都市生活空間の創造

1 景観の保全・創出

個性と魅力あふれる文化的香りの高いまちづくりを推進するため、都市景観づくりや建築美観の誘導等により都市全体の景観の向上に努めている。

(1) 都市景観づくり

都市景観づくりの取り組みとしては、府民参加による創意と工夫を活かしたまちづくりを促進するため、「大阪府まちづくり推進事業」を昭和59年度から実施しており、平成4年度は八尾市との共催で、まちづくり功労者に対する知事表彰や講演会等を実施した。

また、個性と風格のある都市景観の形成を促進するとともに、都市景観に対する意識の高揚を図るため、「大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）」を昭和56年度に創設し、景観上優れた建築物等を表彰している。平成4年度は、カルチュ・ダムール（門真市朝日地区木賃住宅面的共同再生事業）が大阪府知事賞を受賞したほか、6箇所の建築物等が授賞した。

さらに、府民、事業者、行政が一体となって景観づくりに取り組むため、平成4年度府民の代表や学識経験者等の参画を得て「美しい景観づくり府民会議」を設立した。



大阪府都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）において大阪府知事賞を受賞したカルチュ・ダムール

(2) 建築美観の誘導

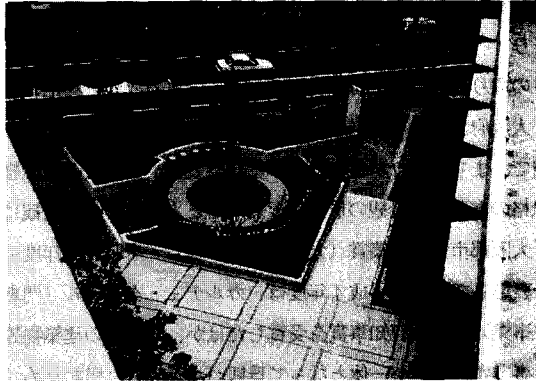
建築美観の誘導については、府及び市町村で構成する「大阪府建築美観誘導推進協議会」（昭和62年度設置）においてその実施に向けて協議するとともに、昭和63年度に作成した「建築美観誘導実践のマニュアル」の活用により、建築美観の誘導を促進している。

また、個性豊かな美しい景観づくりを総合的・体系的に進めるための基本となる景観マスタープランを作成する市町村に対して助成することにより、府下での美観誘導の定着を図っている。平成4年度は吹田市、泉佐野市及び大阪狭山市に助成した。

2 魅力ある空間・場・施設の創出

既成市街地内でのいこいの空間の拡大や都市景観の向上、地域のシンボルづくりを進める

ため、府有施設のオープンスペースを、道路等の公共施設と一体的に活用する「ポケットパーク整備事業」を実施している。これは高木による木陰の確保や、くつろぎの場としてのベンチの設置等、緑豊かな憩いの空間として整備するものである。



三島府民センター（茨木市）内のポケットパーク

3 良好な住環境の整備

地域の発意と創意に基づき、地域に根ざした総合的な住宅政策を展開するため、市町村が行う「地域住宅計画（HOPE計画）策定事業」を支援している。平成4年度においては、八尾市が自然環境や歴史的市街地の特性を生かしたまちづくりなどをすすめるため本計画を策定し、大阪府はこれに対し補助したところである。

一方、低質な民間木造賃貸住宅が集中している地区において、良質な住宅への改善を促進し、あわせて道路・公園等の公共施設の整備を行うなど、住環境の改善を総合的に実施する市街地住宅密集地区再生事業を昭和58年度から実施している。平成4年度においては豊中市庄内地区等における老朽化した木造賃貸住宅の除却に、寝屋川市池田・大利地区等における公共施設整備のための用地取得に対しそれぞれ補助することによって、良質な住宅の供給と住環境の改善に努めたところである。

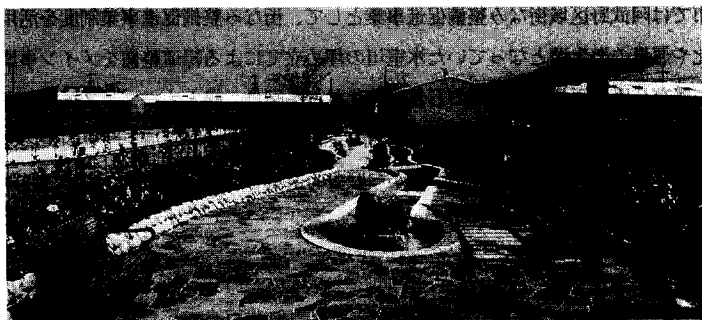
また、府営住宅の建設・建替えにあたっては入居者だけでなく地域の人々が交流し、ふれあえる場として緑豊かな「ふれあい広場」を整備することにより、アメニティ豊かな居住環境を創出することとし、平成2年度から実施している。平成4年度においては和泉繁和住宅等5団地において実施した。

第4 市町村の取り組み

市町村においても様々な取組がなされており、以下に数例を紹介する。

岸和田市では、牛滝川の砂防事業と一体となって水と緑のレクリエーションの場を創造する「牛滝川ふるさと砂防事業」や「牛滝川周辺整備事業」として、瀬や淵の活用、自然石の利用など自然景観と調和をはかり、清流の中で水遊びが楽しめる親水流路工として平成3年度から整備をすすめている。

八尾市では「アーバンオアシス楠根」をキャッチフリーズに広域的な水と緑のネットワークの一環としてアメニティ空間を演出し、住民の相互交流や環境整備への啓発を促す等のコミュニティ形成の一助を目指し、人工せせらぎ、散策路を設ける等によりうるおいのある水辺空間の整備等を行っている。「水生花園」、「緑と歴史の道」、「水辺の並木道」、「花の道」、「四季の水辺」のイメージ構想をもとにうるおいのある水辺空間の整備等を行っているが、平成4年度においては、水辺の並木道の整備が完了し、憩いの広場がある水生花園の整備を図っているところである。また、八尾市総合基本計画に基づく親水事業の一環として、水越川の河川敷を利用して、照明灯やベンチ等を設置し、ジョギングや散策ができる憩いの場として整備した。

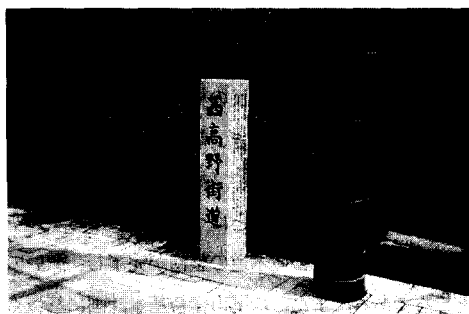


水辺の並木道

農業用施設として活かしつつ、都市・農業・自然が調和して共生するため池をめざすオアシス整備事業として、高槻市では、清水池において水質浄化対策や周辺道路、散策緑道、親水広場、管理施設等の整備と遊水池を設置し、防災とともに憩いとふれあいの場づくりをすすめている。また、摂津市では、唯一のため池である市場池をため池機能維持と「水・みどり・生きもの」とのふれあいをテーマに近隣公園と一体となった市内最大の憩いの広場整備をすすめている。

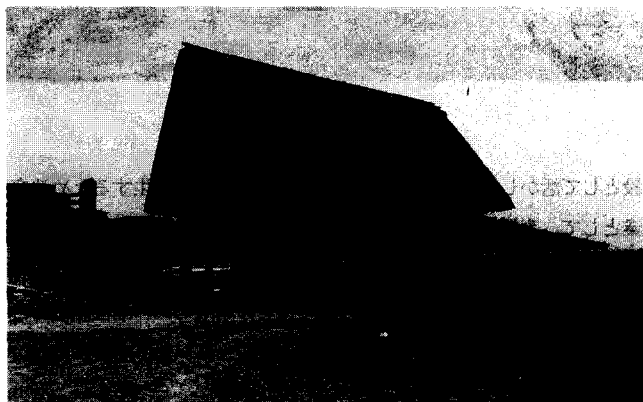
堺市では先人たちによって築き上げられた輝かしい歴史遺産を継承し、保存・保護に務め

るとともに永く後世に伝えるため、昔のみちすじを顕彰し堺の歴史を掘り起こし、わが町意識を育て、今後のまちづくりにいかそうと、歴史的街道（旧街道）の整備として、歴史的街道すじの個性ある町なみ保全と道路整備を一体として、御影石等を使用した石畳舗装、街道の来歴などを表示した案内板の設置、歩道及び歩車道路肩部への道標設置などをすすめている。4年度は、西高野街道で整備を実施した。



石畳舗装と道標（西高野街道）

高槻市では阿武野区域街なみ整備促進事業として、街なみ整備促進事業制度を活用し、水質の悪化や悪臭の発生源となっていた氷室川の埋め立てによる緑道整備をメイン事業とし、合わせて既存公園の再整備、道路の石畳舗装化などを図り、緑とオープンスペースを創出し周辺の住環境について整備改善を進めている。また、史跡今城塚古墳を歴史的環境の拠点とし、歴史のネットワーク化構想として豊かな歴史的遺産を都市整備に生かす第一段階として、史跡新池埴輪製作遺跡保存整備事業をすすめている。



史跡新池埴輪製作遺跡 復元工房